

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和5年度実施計画

基本目標2 支え合い、だれもが参画できる環境をつくる 【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標
審議会、委員会等への女性の登用推進	審議会、委員会等への女性委員登用の推進	事務局を担う課	(産業振興課) 改選時において、女性委員の登用が推進されるよう配慮する。 (保険年金課) 愛西市国民健康保険運営協議会への女性委員の登用。	(産振) 女性委員の割合 (年金) 委員に占める女性の割合	(産振) 30% (年金) 1人以上
		市民協働課	女性委員の登用を積極的に進める。また登用状況を定期的に調査及び公表する。	調査への報告数	年1回
		経営企画課	女性委員の登用状況を調査し公表する。 「審議会等の設置及び運営に関する指針」の周知をする。	調査及び公表、周知	年1回
	女性人材の活用	市民協働課	人材育成セミナー修了者等、市内で活躍する女性について、市の審議会や委員会等の委員選定に活用できるような情報提供を行う。	人材育成セミナー修了者の男女共同参画推進懇話会委員への登用	年1回
	女性をはじめ多様な人材の市議会への参画の促進	議事課	ハラスメント防止についての啓発。	議員向け啓発	年1回
市の管理職などへの女性の登用推進	市の管理職への女性登用推進	人事課	女性活躍に関する外部の研修を案内し、職員の参加を促す。	参加者数	2人
地域活動等への参画の推進	地域活動等への参画の働きかけ	市民協働課	男女がともに様々な地域活動へ参加できるように啓発活動を推進する。	広報誌で地域で活躍する女性を紹介	年1回
	市民リーダーの育成	市民協働課	リーダー育成セミナー等の情報提供を行い、地域活動やまちづくり活動の指導的な立場の人材の育成を推進する。	ホームページでの記事の掲載回数	年1回
	女性団体の支援	生涯学習課	婦人会等の団体の活動を支援し、活性化を図る。また、会員の高齢化が進む中、若い世代の活動への参画を促進するため、各種イベント等の開催や啓発を行う。	婦人会活動への支援(補助金等)	会員数の増加 (R5.3.15: 224名)
	老人クラブ連合会女性委員会の支援	高齢福祉課	4地区の老人クラブ連合会に補助金を交付する。	—	—
男女共同参画の視点に立った防災の推進	防災対策における男女共同参画の推進	危機管理課	計画・立案の段階から防災分野における男女共同参画を推進するため、防災会議委員の一定割合を女性とする。	防災会議委員における女性割合	25%以上
	消防団活性化事業の推進	消防本部総務課	女性消防団員の加入を促進することで消防団組織の活性化、より地域に密着した消防団活動を推進します。	女性消防団員の加入数(人)	9人
多様な働き方と労働環境の整備	事業主に対する法制度に関する周知・啓発	産業振興課	法制度に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上
	働く男女への情報提供	産業振興課	労働条件に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上
	女性農業者の労働環境の整備	産業振興課	労働環境の整備に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上
	家族とともに労働に従事する女性への情報提供	産業振興課	労働環境の改善に向けた情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上

子育て・介護と仕事の両立支援の充実	両立支援制度の定着促進	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報提供記事をホームページに作成	年1回
		人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	参加者数	29人
	家庭生活における男女共同参画の促進	市民協働課	家庭内の男女共同参画の必要性を啓発する記事を広報誌やホームページに掲載したり、パネル展示を行う。	情報提供記事をホームページに作成	1回
	妊娠期の教室の実施	健康推進課	父親が参加しやすく、具体的に役割が理解できるよう休日を含んだ教室開催をする。	妊娠期の教室の参加率	45%
	保育サービスの充実	子育て支援課	保護者の意向に添った保育を提供できるよう保育士の確保に努める。	潜在保育士等再就職支援相談会の実施	年1回
	子育て支援事業の充実	子育て支援課	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合拠点事業の機能を整理し、相談しやすい体制づくりをする。	あいさいっ子相談室(基本型)相談件数	10%増加
	放課後児童クラブ事業の充実	子育て支援課	長期休みの利用者に対し、希望に沿った放課後児童クラブの利用ができるようにする。	放課後児童クラブ利用希望者が利用できた割合	100%
児童手当等支援の充実	子育て支援課	対象者に確実に児童手当を支給する。	対象者が児童手当を受けている割合	100%	
男性の家庭や地域活動への参画促進	両立支援制度の定着促進【再掲】	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報提供記事をホームページに作成	1回
		人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	参加者数	29人
	家庭生活における男女共同参画の促進【再掲】	市民協働課	家庭内の男女共同参画の必要性を啓発する記事を広報誌やホームページに掲載したり、パネル展示を行う。	情報提供記事をホームページに作成	1回
	男性の育児休業取得促進の働きかけ	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報提供記事をホームページに作成	1回
人事課		子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	参加者数	29人	
女性の職業能力開発・向上のための支援	女性の職業能力向上を図る各種研修の情報提供	産業振興課	女性の職業能力向上を図る各種研修に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上
		市民協働課	関係機関等が行う職業能力の向上を図る研修等の情報を積極的に提供する。	ホームページでの記事の掲載回数	年1回
	事業主に対しての、ポジティブアクションの重要性についての周知	産業振興課	事業主に対して、ポジティブアクションの重要性について、広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上
		市民協働課	ポジティブ・アクションに関する情報を広報等で発信する。	啓発記事をホームページに作成	1回
女性の再就職・再雇用の支援	就労に関する情報提供・相談の充実	産業振興課	関係機関が行う就労支援に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上
	女性の再就職の支援など雇用環境の整備促進	産業振興課	就職フェア等に参加する事業所に対して、再チャレンジする女性の採用の働きかけを行う。	広報等での啓発回数	3件
		市民協働課	県と連携し、再就職を考えている女性を対象に、カウンセラーによる出張相談を開設する。	出張相談を開設	3人
	女性の起業支援	産業振興課	創業支援セミナーを開催し、女性の起業支援を行う。	セミナーの開催回数	年1回以上
様々なハラスメント防止への促進	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進	市民協働課	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する情報を広報等で発信する。	広報誌、ホームページでの記事の掲載回数	年2回
		学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施するとともに児童生徒に対しても啓発機会を設ける。	校内研修会の実施及び児童生徒への啓発の有無	実施校70%以上
	市職員のハラスメントに対する相談窓口の設置	人事課	ハラスメントに関する報告・相談先について、窓口を人事課に設置する。	設置数	設置済
		消防本部総務課	ハラスメント発生時の相談窓口の利用を職員メッセージ等により周知する。	職員への案内階数	年2回